

はーい!

男と女が共に歩むための情報誌

Hi,あきしま



vol.32
2011.10



特集

仕事と子育て
両立パパになろう!
～男女共同参画講演会より～

昭島市男女共同参画プラン
2011(平成23)年度～2020(平成32)年度

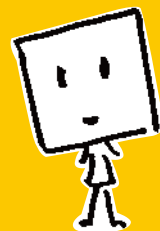
ちょっと、いいはなし

自分休みをとろう!

BOOK GUIDE

『ジェンダーで学ぶ政治社会学入門』
『デートDV』ほか

コラム どうなる? 携帯電話のプライバシー



すべての男性にささげる!



特集

男女共同参画講演会より

イクメン

仕事と子育て両立パパになろう!

講師 安藤哲也さん (NPO法人ファザーリング・ジャパン代表)

イクメンとは、子育てを楽しみ、自分自身も成長する男性のこと。厚生労働省「イクメンプロジェクト推進チーム」の一員である安藤哲也さんに、父親が仕事も育児・家事も充実できる働き方について語っていただきました。

これからはイクメンの時代!

子育ては期間限定だから、いつかは終わります。だから単なる仕事ばかりのパパではなく、子どもがいるなら子育てを楽しんでほしいと思います。

また、これからは介護が男性にとっても重要な課題になってきます。育児と介護はやるのが同じなので、男性も育児を出来るようになった方が、将来親の介護も楽になります。

昔は二十代で子どもを産んで、四十代後半・五十代で子育てが終わり、その後親の介護でしたが、今は晩婚・晩産化で、まだ未就学児がいるのに親の介護が始まっているケースもあります。これをもしお嫁さん一人でやっていた

日本の女性が子どもを産むことへの四大不安

- 1位 仕事と育児の両立ができるかどうか?
- 2位 今の社会環境では安心して子育てできない
- 3位 自分の時間がなくなってしまう
- 4位 「母親」になることのプレッシャー

イクメンに熱い注目が!

(「FJに寄せられた声」FJ資料より)

ら大変ですよ。だから、二人とも仕事も子育ても出来た方が良いのです。

誰でもイクメンになれる!

パパが慣れない家事をやってみても最初はうまくいきません。でもレストランや居酒屋のキッチン、板前さんは男性が多いのですから、料理がまずいのはパパたちのせいじゃなくて、たまたま彼らの実家が「男子厨房に入らず」という家だったわけですね。

育児も同じことで、パパが育児をする家庭もあれば父子家庭もあります。それでちゃんと出来ているのは、それだけの覚悟を決め、時間を作っているからです。逆に言うとママたちも、子どもは母親が育てなければならぬという母性神話に捉われている面があります。子どもは母親だからなくわけではなく、いつも傍にいてくれて、愛情を持って総合的に世話をしてくれる人になつただけなのです。男性は産むこととおっぱいをあげることだけはできませんけれど、それ以外の育児・家事は全部できるのです。

ところが、「男性は働くものだ」と長時間労働にしばられているため時間もなく、「古いOS(父親ソフト)」のままでも全然機能しないパパもいます。でも、彼だって悪気があるわけではなく、どこでも習った事がなかったから、あるいは自分の実家の父親がそうでな

笑う父親になるためのファザーリングの極意六力条

子育ては義務ではなく、楽しい権利です。ファザーリングとは父親であることをまず楽しむということ、これが原点なのです。

よい父親ではなく、笑っている父親。失敗してもいいから自分なりの育児を楽しむパパが、子どもを安心させるのです。

その1 子どもができたらOS(父親ソフト)を入れ替えよう

経済も伸び悩み、個人の価値観、家族のモデルも以前と変わってきています。オランダなどヨーロッパでは、ワークシェアリングの導入により、所得と時間を再分配して、誰もが自分らしい生き方のできる社会を作りました。

今の日本でやらなければならぬのは、旧来の男女の役割の見直し、男女共同参画社会の実現です。それから働き方の改善、男性たちの長時間労働を是正していかないと、うつ病ばかり増えて子育てが大変になって、ますます子どもが生まれない社会になってしまいます。

その2 義務から権利へ。客体から主体へ。さらには「家族サービス」

ママたちのアンケートで、夫から言

その3 男の育児は質より量、イトコドリ育児をやめよう

わかれて一番キレる言葉は「手伝おうか?」です。これはNGカードです。「家族サービス」という言葉もそうですが、ママたちは家族サービスでご飯を作ったりしませんよね。何で男性だけがこんな言葉を使うかという、やはりどこかで、手伝ってやっていると意識があつて、当事者意識がないからなのです。でもパパは家庭という船の中ではお客さんではありません。ママと共に主力の乗組員なのです。

毎日少しずつでもいいから量をこなしてください。アスリートは「練習はウンをつかない」と言いますが、それと同じで、パパもアスリートです。週末だけ育児をするパパは万年予選落ちです。子どもの笑顔とママからの感謝という金メダルを手にするにはできません。逆にイトコドリと言われることになってしまいますね。

妻を支えて生きていくことが大事です。それに子どもが求めているのは、お父さんの出世や給料ではなく、パパとママがいつも仲良く笑顔の中で暮らしていることです。その環境の中で、生まれてよかったと思うのですね。

その4 子育てパパは仕事もテキル

育児や家事はマルチタスクなので、段取り力、時間管理能力、コミュニケーション

その5 パートナーシップの構築

家庭では休むことも大事ですが、やることもいっぱいあります。パパも船の乗組員なので、パパが働けばママが楽になるといことです。

その6 地域活動を通じてシチズンシップ(※)を獲得しよう

パパ友がいた方が、定年後のセカンドライフも楽しいし、災害時などいざという時に頼りになります。

※シチズンシップ：市民としての意識を高める行動のこと。

現代の父親に必要なババカ

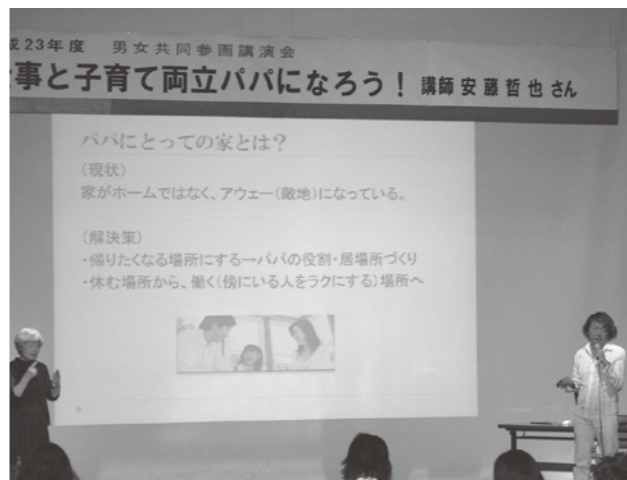
これからのイクメンにとっては、ママを支える、パパ友を作るといことが一番大事ですね。ワーク・ライフ・バランスが女性の問題だというのは実は間違いで、これは男性の仕事と育児や介護との両立支援策になっていきます。それができる環境を作ること、あるいは自分でワークスタイルを改革し

☆安藤哲也さんの本を紹介します☆

『パパの極意』

一仕事も育児も楽しむ生き方— NHK出版(生活人新書)2008年3月

今、求められている父親像とは、仕事も育児も楽しむ生き方だという。育児を母親まかせにせず共に協力し、自分自身も成長できる環境を大切にするための知恵と勇気と情熱を与えてくれる本。



イクメンは女性にモテる!?

- Q 結婚相手を選ぶとき重視することは? (オーネット2009年9月調べ、20~30代未婚女性)
 - A ① 家事・育児への協力 88%
 - ② 収入 75%
 - ③ 職業 61%
- Q 将来または現在の夫には積極的に育児に参加してほしいですか? (ゼクシイ2011年調べ、20~30代女性)
 - A そう思う 99%

(FJ資料より)

昭島市男女共同参画プラン 2011(平成23)年度~2020(平成32)年度

目標指標の見方

現状値→5年後の目標値→10年後の目標値
(平成27年) (平成32年)

昭島市では、男女がいきいきと暮らせるまちをめざして、「あきしまジェス2 1—昭島市男女共同参画プラン—」にもとづいて、これまでにさまざまな取り組みを推進してきましたが、まだ多くの課題が残されています。豊かで活力ある社会を築くためには、性別にかかわらず誰もがその個性と能力を發揮できる男女共同参画社会の実現が重要です。このたび、市民との連携、協働によって、男女共同参画の施策をより一層推進していくため、新たに平成23年度を開始年とする「昭島市男女共同参画プラン」を策定しました。計画では、4つの基本目標と、これに応じた施策の方向に沿って11の数値目標を設定しています。ここでは、計画の内容と目標指標について紹介します。

目標Ⅰ 人権の尊重と男女平等意識を育む社会づくり

男女共同参画社会の基本となるのは、男女の人権の尊重です。人権尊重に基づく男女平等意識を確立し、男女共同参画に対する理解を深めることができるように、学校、家庭、地域などあらゆる場面での啓発や教育・学習を推進します。また、日常的な男女平等についての意識づくりを促し、その定着と浸透を図ります。

1 人権が尊重される社会づくり

- ①人権意識の育成
- ②多文化共生社会の場での男女共同参画の推進

① 「男女共同参画社会基本法」を知っている人の割合
9.3%→20.0%→30.0%

2 男女平等意識の醸成

- ①男女共同参画に関する啓発
- ②メディアにおける男女平等意識の形成

② 男女の地位について「対等になっている」と思う人の割合
女性:39.9%→45.0%→50.0%
男性:50.0%→55.0%→60.0%

3 男女平等教育・学習の推進

- ①幼稚園・保育園の場における男女平等教育・学習の推進
- ②学校教育の場における男女平等教育・学習の推進
- ③地域・家庭・社会における男女平等教育・学習の推進

③ 講座等における男性参加者率
12.7%→20.0%→30.0%

目標Ⅲ 働く場における男女共同参画とワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進

男女が固定的な性別役割分担意識にとらわれず、個性と能力をさまざまな分野で發揮し、仕事と家庭生活や地域活動を含む社会生活を営めるよう、働く場における男女共同参画の実現と、個人のライフステージやニーズに応じた多様な働き方や暮らし方を可能にするワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進に向けた環境整備を進めます。

1 働く男女の就労環境の整備

- ①働く場における男女共同参画
- ②ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を実現するための支援
- ③女性の就業支援

① 「仕事と家庭生活をともに優先している(両立)」人の割合
女性:21.1%→25.0%→30.0%
男性:29.1%→32.0%→35.0%

2 仕事と家庭生活の両立支援

- ①子育て・家事支援
- ②高齢者・障害者等の介護・介助を担う男女への支援

② 保育園の定員数
2,467人→2,530人→2,600人
学童クラブの定員数
940人→1,050人→1,070人

計画の基本理念

人権の尊重

男女平等の意識形成

男女があらゆる分野に自らの意思で参画する社会づくり

市民と行政との協働

目標Ⅱ 配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援と男女の健康支援

配偶者等からの暴力を根絶するため、暴力は重大な人権侵害であるとの認識についての啓発を推進するとともに、安心して相談できる被害者支援の体制づくりに努め、各種関係機関と連携した取り組みを進めます。また、男女が互いの性について理解し、健康な生活が送れるよう、健康づくりに関する教育・啓発を進めます。

1 あらゆる暴力の防止

- ①配偶者等からの暴力防止のための意識啓発・情報提供
- ②セクシュアル・ハラスメント防止の取り組み

① 「DV防止法」※を知っている人の割合
33.7%→40.0%→60.0%

2 配偶者等からの暴力などによる被害者への支援体制の確立

- ①配偶者等からの暴力などによる被害者の安全確保と自立支援
- ②関係機関との連携と相談体制の充実

② DVの被害を受けた人のうち、「相談した」人の割合
女性:33.0%→50.0%→70.0%
男性:2.9%→10.0%→30.0%

3 生涯を通じた男女の健康支援

- ①互いの性の尊重
- ②性差や年代に応じた心と身体の健康支援

③ 健康教育事業参加者数
女性:1,257人→1,330人→1,480人
男性:221人→270人→320人

※「DV防止法」とは、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」のこと

目標Ⅳ 男女共同参画の総合的推進

男女共同参画社会の実現のため、政策・方針決定過程への女性の積極的な参画を促進するなど、男女がともに活躍できる環境づくりに努めます。また、本計画を推進するにあたっては、市民と行政とが課題を共有するなかでパートナーシップを構築し、事業所、団体等の活動と連携を図り、協働の関係のもと、行政、関係機関、市民一人ひとりが主体的な取り組みを展開します。

1 政策・方針決定過程への男女の参画

- ①政策・方針決定参画の拡大
- ②人材育成と活用の促進

① 審議会等における女性委員の割合
29.2%→35.0%→40.0%

2 地域社会への男女の参画

- ①地域活動への男女共同参画
- ②国際的取り組みとの協働

② 自治会長への女性の参画率
5.1%→8.0%→10.0%

3 計画の推進

- ①市民との協働による計画の推進
- ②庁内推進体制の充実及び関係機関との連携

③ 「昭島市男女共同参画プラン」を知っている人の割合
6.0%→15.0%→30.0%

BOOK GUIDE

今回は新たに策定した「昭島市男女共同参画プラン」に合わせ、主に「ドメスティック・バイオレンス(DV)」の本を紹介いたします。

今年度新しく購入した本です。
男女共同参画ルーム「おあしす」にあります。
問合せは企画政策室 TEL.042-544-5111(内線2373)へ

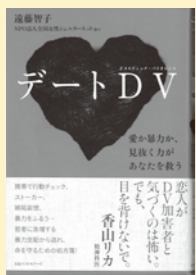
DVから命を守る処方箋!

『デートDV』

—愛か暴力か、見抜く力があなたを救う—

遠藤 智子 著

NPO法人 全国女性シェルターネットワーク協会のKKベストセラーズ 2007年11月



本書によるとデートDVのカップルは「普通」に「多数」存在しているという。デートDVの現状を見ると、携帯電話による行動チェック、嫉妬を原因とするストーカー行為などがある。デートDVの特徴と体験者のレポートから、その防止への取り組み、予備軍の見分け方、逃れる方法などをわかりやすく解説している。

具体的でより実効性のある支援のあり方!

『よくわかるDV被害者への理解と支援』

—対応の基本から法制度まで
現場で役立つガイドライン—

石井 朝子 編著

明石書店 2009年12月



本書はDV被害者をサポートする場合に必要な相談から保護、そして自立支援へ至るまでの過程における支援のあり方を示しており、基本的な知識を網羅している。巻末には「日本司法支援センター(法テラス)全国事務所所在地等一覧」が載っており、現場で役立つ本である。「DVの理解」「法的支援」「支援機関における相談対応」「評価尺度」など7章。

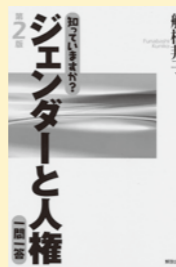
～女性悩みごと相談のご案内～

さまざまな悩みを抱えている女性のための相談です。女性特有の問題を専門とするフェミニストカウンセラーが、無料で相談にあたります(予約制)。

人権が尊重される社会!

『知っていますか? ジェンダーと人権 一問一答』

第2版



船橋 邦子 著

解放出版社 2006年12月

「ジェンダーと女性差別は、どう関係しているのですか?」「日常の言葉にジェンダーはどう表れていますか?」「DVとジェンダーの関係は?」「男女共同参画がめざす社会とは?」など、ジェンダーとは何かをわかりやすい言葉で説明した一問一答の本。ジェンダーとは何かを、フェミニズムとの関係や女性差別という表現とどのように違うのかについてもふれ、社会を横断的に分析し、説明している。

ジェンダーの視点で社会や政治を見直す!

『ジェンダーで学ぶ政治社会学入門』

—男女平等の未来のために—

大海 篤子 著

世織書房 2010年4月



ジェンダーの視点で日本の政治や労働、教育、メディア、ドメスティック・バイオレンス(DV)など社会の仕組みや現象のさまざまな問題を解説。性別役割の歴史や現状にもふれ「社会や政治をジェンダーの視点で学ぼう」「教育とジェンダー」「女性への暴力」「私たちの暮らしと政治」など13章で、私たちの身近なところでジェンダーが関係しているのがわかる。

DVは人権侵害です!

『知っていますか? ドメスティック・バイオレンス 一問一答』

第4版



日本DV防止・情報センター 編著

解放出版社 2008年10月

ドメスティック・バイオレンスは人権侵害であり、犯罪であるという認識が社会に浸透してきている。新たに改正(2008年1月)された「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(DV防止法)に対応し、加害男性はなぜ暴力をふるうのか、保護命令は被害者をどう守るのか、警察はどのような保護と支援をしてくれるのかなどを具体的に答えた本。

相談日:毎週水曜日 午後1時～4時
(祝日・年末年始は除く)

場所:市役所3階 応接室

対象:市内在住・在勤の女性の方

相談時間:一回あたり50分まで

相談方法:電話または面接

※申し込みは、企画部企画政策室へ

TEL.042-544-5130(専用電話)



ちょっと、いいはなし

自分休みをとろう!



～日頃頑張っている自分へのご褒美タイムを上手に作って、ワーク・ライフ・バランスを実現しよう～

忙しい現代。以前のように、男性は仕事、女性は家事だけをしていればいいという時代は終わりました。今や男性も家事や育児を分担し、女性も働いて家庭を支える時代です。また、高齢化社会で介護の問題も大きくなっています。

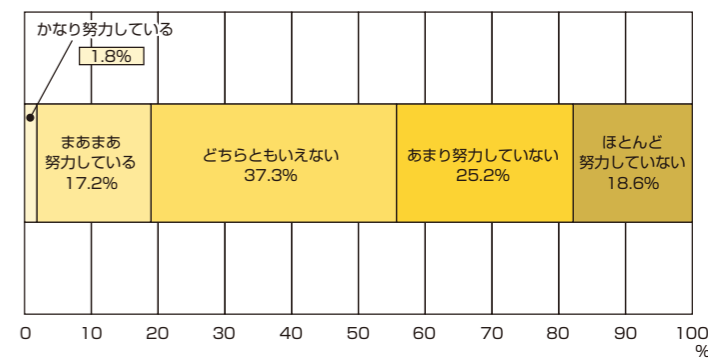
多くの人が、なかなか思うように自分の時間が作れない、また作れたとしても、疲れてしまって何もできないというのが現状ではないでしょうか。

最近、仕事と生活の調和という意味の「ワーク・ライフ・バランス」という言葉をよく耳にするようになりました。しかし、内閣府の調査によると、実際にはワーク・ライフ・バランスのために努力している人は2割にすぎず、努力していない割合はその倍の4割という結果が出ています(図①)。

家事や育児、介護には土曜日・日曜日ありません。

限られた時間のなかで、どう有効に自分のための休み時間を作り、リフレッシュして毎日を心身共に健康に過ごせるかが、現代の大きな課題となっているといえましょう。

(図①)日頃、ワーク・ライフ・バランスのために努力しているか(全体) N=2500



2008年 内閣府「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に関する意識調査」より

自分の時間を有効活用している市民グループ紹介

余暇時間を上手に自分のために有効活用し、生き生きと活動している、昭島の2つの市民グループを直撃取材しました。

☆「ぐう*ちょき*ぱあ☆塾」のリフレッシュ♡ヨガ

＜毎月1回(不定期) 公民館他＞

子育て中の母親が中心で、ヨガはもちろん、エアロビクスや青竹エクササイズも行っています。運動とほぐしとリラクゼーションを合わせた、充実した内容のプログラムが人気です。



参加者の声

「始めたきっかけはダイエットですが、何より託児があるのが魅力でした。子どもと一緒に集中できませんが、託児があれば、安心してエクササイズに集中できます。

参加することによって、家事もはかどります。動いて汗を流すことで、パパと有効に時間を使うことができ、また子どもと完全に離れることによって、メリハリができて子どもにも優しく接することができます。イライラしなくなり、家庭が明るくなりました。

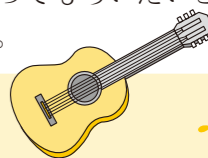


また、同じ境遇の仲間ができたので、育児の悩みなどを気軽に話すことができ、何よりのストレス解消になっています!」

☆「ギターサークル 響」

＜毎週水曜日 公民館他＞

平成14年に「初心者から楽しく続けられる居心地の良いサークル」を理想として結成し、現在は男女合わせて20数名。年に2回の定期演奏会等があり、ギターの魅力でたくさんの人に元気になってもらいたいと、皆で楽しみながら練習しています。



参加者の声

「仕事や育児だけでなく、何か自分のことをしたい。楽しんで長く続けられるものがやりたいとギターを始めました。ギターの魅力はやはりその音量と音色です。1人でも弾け、歌の伴奏もできたり、大勢で合奏することもできたり、いろいろ楽しめます。

ここでみなさんと練習するようになって、子ども中心だった毎日から、自分の有意義な時間がもてるようになりました。



人前で演奏できるという喜びもあり、毎日が充実しています。風邪もひかなくなりました。いいストレス解消になっていて、この水曜日があるからこそ、日々をがんばろうという気持ちになっています!」

今や小学生でも携帯電話を持っている時代。犯罪に関する注意を促す講習は行われているが、家族間でのプライバシーの問題は話し合われているだろうか？

よく耳にする、夫婦間や交際相手との間のメールチェック。見られまいとしてロックをかければ「怪しい！」と疑われる、「何もないなら見せる！」と強要する、心当たりはありませんか？

「メールチェックを行わずに浮気をチェックする方法！」というテレビ番組も、特番で組まれていたらしい。悲しい時代だと思う。

某インターネット情報サイトで行った、携帯電話のデータとプライバシーに関する調査結果によると、女性の8割以上が自分の携帯電話の「送信メール」を見られたくないと考えていることが明らかになった。

私も同感である。まず他人のものを勝手に見る人の気持ちが分からない。そこに何があるのだろうか？

例えば「昨日はありがとう！まゆみ」というメールを見たとして。単純にお礼のメールと思えば何ということはない。

ところが、あなたが相手のことを疑えば、署名の名前が気になる。ハートマークが入っていれば尚更、「これは浮気したか？」と妄想し始める。あえて妄想としたが、想像とも言う。そうなれば全ての行動が気になり、勘ぐり始める。その先に何があるのか、何をしたいのか、私は疑問に思う。

男性にも同じことが言える。「昨日は遅くまでごめん。NAOTO」というメール。「遅くまでとは何なのか～！」と気になり出したらきりが無い、そう思いませんか？

ちなみに、男女別では、男性の方が「通話履歴」を、女性の方が「メール」を隠したい傾向が強いようだ。



また、GPS機能は子どもの身を守るためにある。ところが、パートナーの行動を把握するために使用する裏技もあるらしい。

もちろん子どもたちは未熟な部分が多いので、ある程度の干渉、いわゆる「見守り」は必要である。見守りだから、犯罪に巻き込まれないように健全な使用が求められる。だが、それ以外の「監視」のために使うのは問題だと思う。

子どももパートナーも、心配な行動があり、気になるなら、メールをチェックする前に、まず話し合いをしてみよう。直接話しにくいのであれば、ここでメールを使用すればよい。

さて、携帯電話も進化する。

リング型—指にはめて耳の穴に指を差し込んで通話する携帯電話—が、既に登場しているようだが、骨伝道を利用したものらしい。今でも進化し続けており、日本人の得意分野である「小型化」を考えると、最終段階ではチップとなる。

データの保存方法を考えて欲しい。どんどん媒体は小さくなっていく。携帯電話のmicroSDなどは、爪の先ほどの小ささである。

動物の保護や研究のために、耳など体の一部にチップを取り付けて行動パターンを把握する、という話を聞いたことはないだろうか？

私たち人間にも同じように、携帯電話の小型化によって行動パターンを把握されるという都市伝説がある。

おそらく、誰かに管理や監視されることを手放して喜ぶ人はいないだろう。十人十色、家族であっても一人ひとりが大切なのである。

束縛は何も生まないというルールの中で、一人ひとりのプライバシーが必要なのではないだろうか？

あなたは携帯電話のプライバシーをどうとらえますか？

nami

INFORMATION

男女共同
参画セミナー

11月12日～25日は
女性に対する暴力をなくす運動週間です

DV(ドメスティック・バイオレンス) や性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為などの女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものです。

国では、11月12日から25日(女性に対する暴力をなくす運動期間)と定めています。この機会に、女性に対する暴力について考え、暴力のない社会づくりを進めましょう。



「DV(ドメスティック・バイオレンス)を考える」～DVの被害者・加害者にならないために～

講師 栗原 加代美さん
NPO法人 女性・人権支援センター ステップ 理事長

- 日時：平成 23 年 11 月 15 日 (火)
- 午後 1 時 30 分～ 3 時 30 分
- 場所：昭島市保健福祉センター (あいぼっく) 視聴覚室
- 定員：30 名
- 保育あり(2歳以上の未就学児5人、10月17日から申込順)
- 問合せ及び保育申込
- 企画部企画政策室 TEL.042-544-5111 (内線 2373)